

第4次 清川村 総合計画

概要版

基本構想 2024-2033

前期基本計画 2024-2028

清川村 



ごあいさつ



本村は、昭和 31（1956）年の村制施行以来、首都 50km 圏内という恵まれた立地と、丹沢の山々が育む豊かな自然に囲まれた神奈川県唯一の村として、着実な発展を遂げてまいりました。この半世紀を超える長い歴史の中、首都圏最大級となる宮ヶ瀬ダム建設をはじめとする幾多の困難を村民の皆様とともに乗り越え、今では県民の水がめとして、水源地域の役割を担うとともに、国内有数の観光地として名を馳せるほどに成熟してまいりました。

一方で、歯止めのかからない少子高齢化や人口減少、激甚化・頻発化する自然災害への対応は、本村のみならず社会全体における大きな課題となっているほか、未曾有の感染症の世界的流行といった新たな危機事象は、私たちの生活に大きな影響を与えただけでなく、デジタル技術を中心としたテクノロジーの急速な進展などをもたらし、我が国を取り巻く環境は大きな転換期を迎えたと言っても過言ではありません。

この「第 4 次清川村総合計画」は、目まぐるしく変化する社会課題に迅速かつ的確に対応し、無二の地域特性と小規模自治体ならではのきめ細やかな行政運営を強みとすることにより、将来を見据えた持続性の高い村づくりを実現する指針として策定いたしました。

防災・減災対策をはじめ、デジタル社会への対応や健康寿命の延伸、自然環境の保護など各分野の課題解決はもとより、豊富な自然の恵みの中で、心が通い合い、支え合う地域社会を創造し、村民の皆様と手を携えながら、10 年後の将来像として掲げる「水と緑あふれる心のふるさと」を実現してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート、ワークショップ等を通じてご参画いただいた村民の皆様をはじめ、様々な視点からご審議いただいた総合計画審議会委員の皆様、村議会議員の皆様にも、心から感謝を申し上げます。

令和 6 年 3 月

清川村長 **岩澤 吉美**

目 次

I 計画の構成・期間	2	III 前期基本計画	6
II 基本構想	3	IV 施策展開	8

I 計画の構成・期間

総合計画は、清川村総合計画条例において、村の最上位の計画として位置付けられており、他の各種の計画を策定・変更するにあたっては、総合計画との整合を図るものとしています。

また、総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造としています。

基本構想

計画期間：10年間

長期的な展望に立ち、将来どのような村づくりを目指すのか、そのための基本的な指針を示すものです。

基本計画

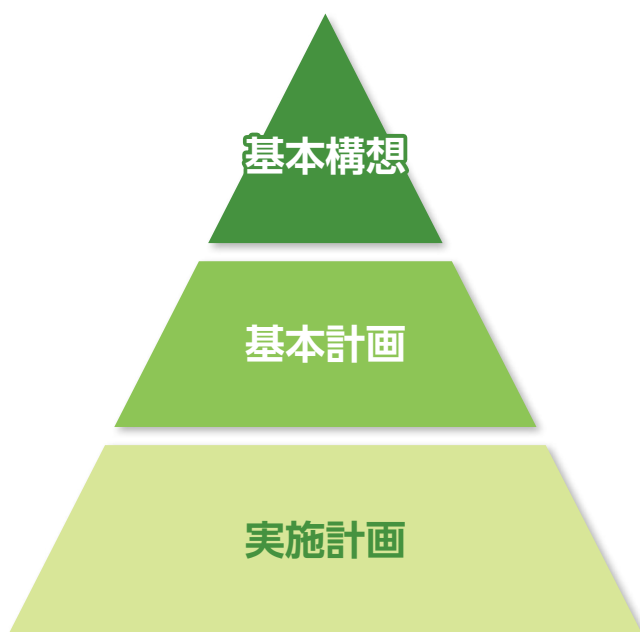
計画期間：5年間

基本構想の実現に向け、村づくりをどのように進めていくのかの分野別の取組み（施策）を示すものです。

実施計画

計画期間：3年間

基本計画に位置づけられた取組みについて、具体的な事業を示すものです。



R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
実施計画			以降、毎年度見直し						

II 基本構想

1 将来像

第4次総合計画においては、これまで受け継がれてきた想いに加え、誰もが故郷への愛着を想起し、あたたかみのある村であり続けるため、目指す村の姿を次のとおり定めます。

清川村の将来像 **水と緑あふれる心のふるさと**

2 村づくりの理念

将来像を実現するためには、村民同士が、また、村民と行政が手を取り合い、共に歩んでいく必要があることから、私たちの共通の理解である「清川村民憲章」を基本的な理念とし、村づくりを推進します。

清川村民憲章

緑の山々、国定公園丹沢の美しい大自然にかこまれて住む、私たち清川村民は、恵まれた環境にふさわしい近代的産業文化の向上と、豊かな生活をめざして、ここに村民憲章を定めます。

- 一 私たちはたがいにたすけあい、明るい村をつくりましょう。
- 一 私たちは健康に気をつけ、豊かな家庭をつくりましょう。
- 一 私たちは山や川をきれいにし、美しい村をつくりましょう。
- 一 私たちはきまりを守りよい習慣を育て、住みよい村をつくりましょう。
- 一 私たちは教養を深め、文化の高い地域をつくりましょう。

(昭和48年10月1日制定)

3 将来目標人口

2033年の将来目標人口を3,000人とします。

将来目標人口は、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、現在の住民サービスを、同水準のまま維持するために必要な最低限度の人口規模として、また、これまでの総人口、交流人口の増加に向けた各種取組みを継続しつつ、恵まれた環境の中で安心して子育てができる環境づくりを進めることで人口構造を改善し、将来にわたって村を持続していくために維持すべき人口規模として設定しています。

4 特定地域土地利用計画

「清川村特定地域土地利用計画」に基づいて、「利用を検討するゾーン」と「保全すべきゾーン」を区分することで、村土の利用と保全のバランスを図りながら、総合的かつ計画的な土地利用を進めていきます。

5 村づくりの方向性

村が抱える諸課題に的確かつ柔軟に対応するため、基礎自治体として取り組むべき施策を6つの基本目標として定め、取り組みの方向性を明確化します。

基本目標1 自然と調和した美しい村づくり

村を取り囲む雄大な自然は、先人たちから受け継がれてきた村の誇りであり、かけがえない財産です。これらの自然を適正に管理するとともに、水源地としての責務を果たすべく、適正な森林整備、特定地域土地利用計画に基づく適正な土地政策を図り、将来にわたって保全します。

また、これら自然が創り出す景観を守り、衛生的な地域を形成するため、環境美化や公害防止に取り組むとともに、温室効果ガスの吸収源である貴重な森林を保全するため、地球温暖化防止対策に取り組み、美しい村づくりを推進します。

基本目標2 快適で安全・安心な村づくり

安全でおいしい水道水の安定供給と、水源環境を保全するための下水道施設の適正管理及び道路や橋梁等を含む各種インフラの老朽化に対する計画的な長寿命化を図ります。

また、交通弱者や交通空白区間に居住する村民の生活の足を確保するため、地域交通の維持確保に取り組み、住みやすい村づくりを推進します。

さらに、激甚化する自然災害や発生が危惧される大規模地震等への十分な備えと強固な防災体制を構築し、安全に安心して暮らし続けられる村づくりを推進します。

基本目標3 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

高齢化の進行や、感染症の世界的な流行といった事態から、村民の健康維持に対する関心が高まっています。また、生活習慣や社会環境の変化に伴い、身体だけでなく心の健康状態にも配慮した適切なケアが求められています。

地域医療の確保・向上や各種健康診断、各種保健サービスを充実させることで健康寿命の延伸を図るほか、高齢者・障がい者福祉に加え、生涯学習・スポーツなどに親しみながら、生涯を通じて心身ともに良好で健康的に住み続けられる村づくりを推進します。

一方で、核家族化の進展や価値観の多様化によって、人と人とのつながりの希薄化が進

む中、地域の関係性を再構築する必要があることから、制度・分野、支え手・受け手といった関係を超えて、村民や地域の多様な主体の参画で地域社会を創造する地域共生社会の取組みを進めます。

基本目標 4 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

社会情勢等の変化に伴い、家族を取り巻く環境の多様化、さらには物価高騰などによる経済的負担の増加により、子育てに対する不安や悩みを抱える保護者が増加しています。

若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けるよう社会全体で子育てがしやすい地域の実現に向けて、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行い、夢や希望を持って安心して子どもを育てられる環境、心豊かな「清川っ子」が育つ環境を整備します。

また、幼稚園、小学校、中学校が密接に関わりを持つ村の教育特性を活かし、学校教育を充実させるほか、地域・家庭との連携を深め、伝統や文化の伝承の機会を創出します。

基本目標 5 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

村の特性に合った農業や林業の活性化を図り、商工業と併せた包括的な産業振興により元気な村づくりを推進します。

また、恵まれた自然環境や丹沢山、宮ヶ瀬湖をはじめとした地域資源を活かし、農林業や商工業と観光業との連携により地域の魅力を高めます。

さらに、都心部へのアクセスの良さと豊富な自然環境が融合した地の利を活かし、U・Iターンの促進による人口維持対策と、企業誘導による地域経済の活性化を促進することで、新たなにぎわい・さらなるにぎわいを創出します。

基本目標 6 村民と行政が共に歩む村づくり

人口減少、少子高齢化の進行に伴う村税収入や国有資産等所在市町村交付金の減額が見込まれる中、老朽化した施設の改修が必要となってくることに加え、デジタル化・先進技術の活用など行政サービスに対するニーズの多様化への対応が求められています。時代に即したサービスの提供と財政の健全化・最適化を図り、持続可能な村政運営を推進します。

また、行政だけでなく村民や事業者、各種団体等の村づくりに関わる全ての人それぞれの役割と責務を認識し、共に行動して支え合う環境づくりと、新たな時代の新たな課題に対応できる柔軟な関係性を構築します。

III 前期基本計画

1 前期基本計画の目標

魅力あふれる 夢と希望と安心の村 きよかわ

目まぐるしく変化する社会情勢において、誰もが安全に安心して生活でき、かつ、将来に対して夢や希望を持つことができる地域を創り上げ、次の世代に引き継いでいくことは、現代を生きる私たちの責務であり、「水と緑あふれる心のふるさと」を実現していくうえで欠くことのできない要素であることから、前期基本計画では、「魅力あふれる 夢と希望と安心の村 きよかわ」を目標として設定し、その達成に向けて施策を展開していきます。

2 包括する事項

前期基本計画では、次の4点を村政運営の統一的な考え方として、分野横断的に取組みます。

■ 地域資源の磨き上げ

村域の約90%を占める雄大な森林や、丹沢山塊が育む清らかな清流、豊富な生態系などの自然に加え、文化や歴史、食などさまざまな地域資源が存在します。これらの地域資源に焦点を当て、観光振興の観点に留まらない一体的な磨き上げを行うことで、関係人口・活動人口の創出を図ります。

■ 先進技術の活用と自治体 DX の推進

データの分野横断的な利活用を促進するとともに、各分野における新たな技術の活用可能性を検討し、行政サービスに転嫁することで一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現を目指します。

■ 地域包括ケア基盤の構築

村は現在、国が推進する地域包括ケアシステムを推進しているところですが、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアの基盤の整備を目指し、子育てや教育、就労、ハード整備等において、福祉的な観点から一体的な取組みを推進します。

■ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成

平成27年に国際連合で採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、誰一人取り残さない社会の実現を目指す世界共通の目標として、17のゴールが掲げられています。

村では、これらの趣旨を踏まえ、社会・経済・環境・多様性などをめぐる課題に対して、一体的な取組みを推進し、目標達成を目指します。

3 施策の体系



包括する事項

- 地域資源の磨き上げ
- 先進技術の活用と自治体 DX の推進
- 地域包括ケア基盤の構築
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成

IV 施策展開

基本目標 1 自然と調和した美しい村づくり

村の誇りであり、かけがえのない財産である自然を適正に管理し保全します。

また、これら自然が創り出す景観を守り、美しい村づくりを推進します。



基本方針・施策

基本方針 1 自然環境の保全

- ①森林資源の維持・保全
- ②鳥獣被害等防止対策の推進

基本方針 2 環境負荷の軽減

- ①地球温暖化防止対策の推進
- ②温室効果ガス排出量の抑制

基本方針 3 ごみの資源化・減量化の推進

- ①ごみの資源化・減量化の促進
- ②安定的なごみ処理体制の確立

成果指標（目標値）

指標名	現状値	目標値
森林整備面積	35.27ha (2022年度実績)	131ha (2028年度までに)
有害鳥獣捕獲頭数	158頭 (2022年度実績)	160頭 (/年)
主要公共施設における温室効果ガス排出量	1,382t-CO2 (2022年度排出量推計)	△20% (2028年度までに)
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	868.5g (2022年度実績)	776g (2028年度までに)
ごみの資源化率	29.3% (2022年度実績)	36% (2028年度までに)

基本目標 2 快適で安全・安心な村づくり

上下水道施設や道路、橋りょう等の計画的な長寿命化を図ります。

また、地域交通の維持確保による住みやすい村づくり、強固な防災体制による安全・安心な村づくりを推進します。



基本方針・施策

基本方針 1 上・下水道の適正管理

- ①安全でおいしい水の安定供給
- ②下水道の適正な維持管理と水質の保全

基本方針 2 快適で利便性の高い住環境の整備

- ①環境美化の促進
- ②公共交通の確保・充実
- ③幹線道路・生活道路の整備

基本方針 3 安全・安心な社会基盤の整備

- ①防災・減災対策の強化
- ②地域消防力の強化
- ③防犯力の強化
- ④交通安全の推進

成果指標（目標値）

指標名	現状値	目標値
水質検査結果項目における基準値を逸脱する項目数	0項目 (2022年度実績)	0項目 (/年)
下水道施設設備の長寿命化率	5.0% (2022年度時点)	18% (2028年度までに)
不法投棄件数	20件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)
清川村みちづくり計画に基づく村道整備率	18.3% (2022年度時点)	43% (2028年度までに)
防災行政無線難聴地域解消率	—	100% (2028年度までに)
防災訓練参加率	16% (2023年度実績)	25% (2028年度までに)
消防団員数	84人 (2022年度実績)	100人 (2028年度までに)
交通事故発生件数	9件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)
刑法犯認知件数	10件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)

基本目標 3 生涯健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

地域医療や保健サービスを充実させ、健康寿命の延伸と、生涯を通じて心身とも健康的に住み続けられる村づくりを推進します。



基本方針・施策

基本方針 1 健康寿命の延伸

- 基本施策**
- ① 地域医療体制の充実
 - ② 疾病・感染症の予防と総合的な健康づくりの推進
 - ③ 生涯スポーツ・生涯学習の推進

基本方針 2 福祉サービスの充実

- 基本施策**
- ① 高齢者・障がい者福祉サービスの充実
 - ② 社会参加と生きがいづくりへの支援
 - ③ 各種保険サービスの充実

基本方針 3 多様性と人権の尊重

- 基本施策**
- ① 多様性に対する理解の増進
 - ② 平和学習の推進

成果指標（目標値）

指標名	現状値	目標値
健康診査受診率	33.2% (2022年度実績)	39% (2028年度までに)
生涯学習イベント開催数	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)
生涯スポーツイベント開催数	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)
サロン活動の地域カバー率	77.8% (2022年度実績)	100% (2028年度までに)
要介護認定率	16.5% (2028年度推計値)	15.5% (2028年度までに)
人権啓発事業数	6事業 (2022年度実績)	7事業 (2028年度までに)
平和学習事業数	3事業 (2022年度実績)	5事業 (2028年度までに)

基本目標 4 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

安心して子どもを育てられる環境、子どもが育つ環境を整備します。



基本方針・施策

基本方針 1 子育て環境の充実

- 基本施策**
- ① 妊産婦への支援の充実
 - ② 子育て世代・子育て世帯への支援の充実
 - ③ 清川っ子が健やかに育つ環境整備

基本方針 2 教育環境の充実

- 基本施策**
- ① 地域・家庭との連携による教育の充実
 - ② 幼稚園・小・中学校教育環境の整備
 - ③ 幼・小・中一貫教育による清川らしい教育環境の構築

基本方針 3 文化・芸術の振興と承継

- 基本施策**
- ① 歴史・文化資源の保護
 - ② 伝統・行事の承継

成果指標（目標値）

指標名	現状値	目標値
待機児童数	0人 (2022年度実績)	0人 (/年)
合計特殊出生率	1.21 (2022年度実績)	1.42 (2028年度までに)
幼稚園・小・中学校の連携事業数	39事業 (2022年度実績)	39事業 (/年)
幼・小・中一貫校の整備進捗	—	100% (2028年度までに)
青龍祭の準備・運営従事者数	433人 (2022年度実績)	450人 (2028年度までに)
文化・芸能事業の開催数	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)

基本目標 5 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

産業振興、経済の活性化による元気な村づくりを推進します。



基本方針・施策

基本方針 1 農林商工業の振興

- ① 基幹産業への支援
- ② 地場製品の消費拡大

基本方針 2 観光産業の活性化

- ① 宮ヶ瀬湖などの既存観光資源の効果的な活用
- ② 農林商工業等との連携強化

基本方針 3 地域経済の活性化

- ① 企業誘導の推進
- ② 創業者・就労者支援

基本方針 4 地域セールスの推進

- ① きよかわブランドの積極活用
- ② シティプロモーションの推進
- ③ ふるさと応援寄附金の推進

基本方針 5 移住・定住の促進

- ① 土地・建物の供給促進
- ② 空き家の利活用の推進

成果指標（目標値）

指標名	現状値	目標値
不耕作地活用面積	5,912.57㎡ (2022年度実績)	10,000㎡ (2028年度までに)
道の駅「清川」における 村内出荷者の売上金額	45,859,000円 (2022年度実績)	55,000,000円 (2028年度までに)
観光入込客数	2,304,394人 (2022年度実績)	2,500,000人 (/年)
一人あたり観光消費額	137円 (2022年度実績)	250円 (2028年度までに)
新規事業所数	3事業所 (2022年度実績)	5事業所 (2028年度までに)
村内企業への就労者数	86人 (2022年度実績)	100人 (/年)
きよかわブランド認定 品目数	13品目 (2022年度実績)	25品目 (2028年度までに)
ふるさと応援寄附金額	38,259,000円 (2022年度実績)	70,000,000円 (2028年度までに)
住宅取得関連補助金の 申請件数	10件 (2022年度実績)	80件 (2028年度までに)
移住・定住促進施策に よる移住者数	16人 (2022年度実績)	100人 (2028年度までに)

基本目標 6 村民と行政が共に歩む村づくり

時代に即したサービスの提供と持続可能な村政運営を推進します。

また、村民や事業者、各種団体等との連携を推進します。



基本方針・施策

基本方針 1 地域コミュニティの活性化

- ① 自治会機能・地域の課題解決力の強化
- ② コミュニティ団体への支援

基本方針 2 効率的な行財政運営の推進

- ① 広域連携の推進
- ② 健全な行財政運営の推進
- ③ デジタル化の推進

基本方針 3 情報共有・情報発信体制の強化

- ① 効果的かつ効率的な情報発信の推進
- ② 広聴事業の充実

成果指標（目標値）

指標名	現状値	目標値
自治会加入率	67.9% (2022年度実績)	70% (2028年度までに)
コミュニティ活動促進 事業補助金利用団体数	2団体 (2022年度実績)	4団体 (2028年度までに)
村税の徴収率	99% (2022年度実績)	100% (2028年度までに)
手続きの電子化・ オンライン化対応項目数	24項目 (2022年度実績)	130項目 (2028年度までに)
ホームページアクセス件数	790,000件 (2022年度実績)	1,000,000件 (2028年度までに)
住民懇談会参加者数	22人 (2022年度実績)	40人 (2028年度までに)



第 4 次 清 川 村 総 合 計 画
基本構想・前期基本計画
概 要 版

令和 6 年 3 月 発行

発 行 清川村
〒243-0195 愛甲郡清川村煤ヶ谷2216
TEL 046-288-1211(代表) / FAX 046-288-1767
URL <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>